

## 令和5年度 第2回熊本市総合教育会議 議事録

日時:令和5年(2023年)11月21日(火)15:30~17:15

場所:熊本市役所 5階 庁議室

出席者:熊本市	市長	大西 一史
熊本市教育委員会	教育長	遠藤 洋路
	委員	小屋松 徹彦
	委員	西山 忠男
	委員	澤 栄美
	委員	村田 槇

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 議事
- 4 報告
- 5 その他
- 6 閉会

会議開会

[議事]

(1)次期 教育振興基本計画・教育大綱の素案について

●事務局説明

資料1-1、資料1-2、資料1-3 の説明

●西山委員

資料1-2施策の基本方針2「こども一人ひとりを尊重した教育の推進」の施策の方向性2「特別支援教育をはじめとする多様な教育的ニーズに対応した支援の充実」に関して意見を申し上げます。

現計画では「本市における特別支援教育を総合的に推進するため拠点的功能を充実させる」とあるが、平成さくら支援学校、あおば支援学校の設立で達成されたと思う。平成さくら支援学校の設立から6年、あおば支援学校の設立から3年が経っており、そろそろ学校設立の効果を検証すべき時期に入っている。それぞれの学校のHPをみると学校評価が掲載されており、あおば支援学校の一番の課題としては、城東小学校、藤園中学校との交流が十分進んでいない点が上がっている。また、特別支援教育のセンター的功能の充実、将来の自立や社会参加をめざす教育の推進、いじめや問題への対応、ICT活用といった項目で保護者の評価が若干低い点が気になる。平成さくら支援学校は、全体的に生徒の評価は高いが保護者の評価が生徒の評価よりやや低いのが気になった。特にいじめや問題への対応がやや低い。こういった点を踏まえて改善を進めていかなければならないが、一番気になったのは入口と出口の問題が全く書かれていない。どれくらいの入学希望者がいて、実際どれくらい入学できたか。入学できなかったお子さんがどうなったのか。そして、どれくらいの生徒が卒業してどういうところに就職・進学していったのか。ここを解析しないと全体としての課題が見えてこないと思うのでお考えいただきたい。

●事務局(野田特別支援教育室長)

あおば支援学校では、拠点的功能として先生たちの研修会を、2～3か月に1回のペースで開催している。小中学校との交流については、新型コロナウイルス感染症の影響で3年弱ストップしていたのだが、今年に入ってから小学校との交流を始めたところである。

平成さくら支援学校については、入口の部分、定員24名に対し、毎年24名前後のお子さんが受験に来られる。定員をオーバーした場合、不合格だったお子さんは県立の特別支援学校の2次募集に応募されている。出口の部分は、年によって違うが1/3～半分ぐらいのお子さんが一般就労で、中には有名企業に就労している方もいる。半分のお子さんは福祉就労で、A型、B型、生活支援とそれぞれの輝ける場で就労している状況。

●西山委員

全体的には上手くいっているようで、ありがたく思う。なぜか分からないが特別支援教育を必要とする生徒さんが年々増えている傾向にある。研修会は、一般の教員が特別支援教育についての専門性を高めることも非常に重要になってくると思う。引き続きよろしく願いたい。

●澤委員

特別支援学校の話であったが、特別支援学級や通級指導教室は通常の学校に設置されている。通級指導教室に関しては、どの学校にもあるわけではないので、送迎が難しく断念される保護者がいらっしゃる。通級指導教室がもう少し増えてくると助かることもがでてくると思うので、できれば増やしていただきたいが、今の段階では難しいのか。

●事務局(野田特別支援教育室長)

通級指導教室については、現在約1/5の学校に設置されている。自分の学校に通級指導教室があった方がいいなと思われる学校も多く、要望もあがっているところ。教員不足の問題もあり、なかなかすぐには拡充ができないが、小学校では年に1~2校、中学校では1校ずつ拡充している。通級指導教室が遠くにあって利用できない方々のためには、巡回指導をモデル的に実施させていただいている。検証しながら、どのように導入するかを考えていきたい。

●大西市長

資料1-2の施策の基本方針2、施策の方向性2の事業概要2には、通級指導教室を含めて、多様な教育的ニーズに対応した支援の充実を図っていくことが明記されている。教員不足の問題で、すぐに拡充することは難しいと思うが、巡回指導を検証していきながら、引き続き力を入れていくということでもよろしくお願いいたします。

●小屋松委員

一点目、資料1-2施策の基本方針3「最適な教育環境の整備」の施策の方向性2「学校におけるマネジメント体制の強化」の事業概要に「学校におけるマネジメント力を強化するための新任管理職を中心とした研修プログラム」とあるが、新任に限らず管理職はマネジメント力が問われるため、管理職全体を含んだ表現が相応しいと思うので参考にさせていただきたい。

二点目は、資料1-3の2「次期教育振興基本計画・教育大綱の策定にあたって」について、大事なものはPDCAの「チェック」をいかにやっていくかであり、検証指標の立て方を工夫していただきたい。マネジメント体制の強化について、検証指標をどのように定めるかに注目していきたいのでよろしくお願いいたします。

また、内容と外れてしまうが、教育大綱がもう少し皆さんの目に届くものであってほしい。例えば熊本市のHPのトップページにバナーリンクを作るなど、目につくようにしていただきたい。

●大西市長

管理職全体でのマネジメントをやっていくべきという意見であるので、よろしくお願いいたします。

教育大綱は本市の施策として重要な考え方を示すものでもあるので、市のHPのトップページに載せる等の検討をしていただきたい。

●村田委員

施策の基本方針3の2「学校におけるマネジメント体制の強化」の事業概要2に「教員が児童生徒に集中できる環境を整備する」とあるが、行き過ぎた要望、理不尽なクレームにより、先生方が一定の問題に長い期間対応せざるを得なくなると、他の子どもたちが安心した学校生活

を送ることができなくなってしまうのではないかと心配している。教育行政審議会においても、できるだけ早い段階で、先生を矢面に立たせないようにする仕組みづくりをしていくことが大事であるという議論があった。そうしたことに注力していくことで、働き方改革に直結し、最終的に「こども一人ひとりを尊重した教育の推進」に繋がるのではないかと思う。

●大西市長

学校教育コンシェルジュなど様々な取組を進めているところであるが、頼ることができる職場の風土づくりが大事だと思った。何か教育現場の方からあるか。

●事務局(中川教育政策課長)

現在、本市にはスクールロイヤーという制度はないものの、学校の法務支援体制を作っていかなければならないという認識である。相談体制をどのように確立していくか、関係機関との連携も含めて構築に向けて進めてまいりたい。

●大西市長

初動の対応で感情的なもつれになってしまうと問題が深刻になっていく。最初のアプローチを間違えないようにするのが大事だと思うので、現場の先生にそうしたスキルを身に付けていただく必要がある。

スクールロイヤーや法務制度の整備も必要だが、手前の段階でややこしくならないようにするというのが重要だと思うので検討していただきたい。

●西山委員

関連して、現計画にはない「学校におけるマネジメント体制の強化」が取り上げられたのは、どういった背景があるのか。今の議論では保護者対応に関してであったが、実際は教員のマネジメントが重要である。教員による不祥事が多発している現状を踏まえて、この方針が取り上げられたのかと思うが、具体的にどのように対応するのかが事業概要1の文章では分からないのでもう少し踏み込んだ書き方はできないか。

●遠藤教育長

この項目が入ったのは、前回の総合教育会議で「計画の柱に入れた方がいいのではないか。」と私が発言したものであるが、どうしてもこのレベル感だと大雑把な書き方になってしまうので、他の項目とバランスを取りながら検討していきたい。

●西山委員

管理職の研修プログラムについては書いてあるが、教員へのプログラムが書いていないので、教員への意識啓発を考慮していただきたい。

●大西市長

不祥事も含め、よりよい対応ができるようになることが重要。先生たちへの研修について、分野別施策の中にしっかり位置づけて充実させていくことが必要だと思うので、お願いしたい。

●澤委員

関連して、資料1-3の P8基本方針3「最適な教育環境の整備」に「その成果が着実に現れている。」と書いてあり、学校に残る時間は減ってきていると思うが、現場の先生と話す中で、「早く帰れるようになったのはいいが、一方で、その分という違うかもしれないが、教師同士で対話をする時間がなくなってきている。」ということ聞いた。以前は、若い先生が放課後に悩みを相談する時間があったが、現在は少なくなってきている。大綱に載せるかどうかは別として、先生たちのあたたかな交流をもっと増やすことが大事。各学校でそういったことに上手に取り組んでいくマネジメントも必要である。

●大西市長

あたたかな交流を作ることがマネジメント力かもしれない。現場の危惧を拾い上げていくのは重要だと思う。

●澤委員

コロナ禍で、先生たちの研修がオンラインになってきているが、もっと対面型の研修、報告が必要だと思う。

早く帰れることは自体は良いこと。各学校の工夫で先生たちの交流の場を設けているところもあるので、そこに各学校のマネジメント力があるのかなと思う。

●遠藤教育長

澤委員がおっしゃったことは、早く帰れるようになる前から言われている。昔は教員同士で話し合う場があったが、最近は忙しくてそのような時間が取れない。そういう時間を作るためにも働き方改革で仕事を減らして、時間を造る必要がある。定時までの間にそういった時間ができるのが理想である。

●大西市長

コミュニケーションを促すような仕掛けづくりが必要。コロナ禍で対話が減ったという企業の話聞くことが多い。一方で、対話の時間を確保するための工夫をしている企業では、連絡はオンラインツールを使うほか、形式的なことをどんどん減らして行って、決まってないことを雑談的に話すことにしっかり時間をとっている。

対話の時間をとり、コミュニケーションを図ることがマネジメントとして必要。どういう形でも必ず現場からの不安がでてくるので、それを解消するための手法、仕掛けが必要かなと思う。

●西山委員

澤委員と同じで対面での研修が大事だと思う。城東小学校であったカリキュラムマネジメントの参観に、去年はオンラインで参加したが、教室やこどもたちの様子がよくわからなかった。今回、久しぶりに対面で参加できて非常に良かったと思う。

●村田委員

学校の先生と保護者についても全く同じ。学級懇談会もオンラインが多くなったが、実際に保護者が教室に入る機会がいかに重要だったか痛感している。オンラインの場合、質問の時間を設けても、他の人も聞いている場では、誰も何もおっしゃらない。学校での学級懇談会の場合は、みんな先生と話がしたくて順番待ちをしていらっしやる。雑談の中でちょっとだけ聞きたい、先生とだけ話したいこと等はオンラインではなかなか叶わないなと思った。自分のこどもが小学校を卒業する年に、「先生初めまして、お世話になりました」という保護者もたくさんいらっしやって、自分から話の場を作らなければ、オンラインだけでは先生と保護者の関係作りも困難だと思った。

●大西市長

対話の仕組みの作り方については、苫野委員からも以前ご指摘があった。教育大綱のレベルで盛り込むのが難しいかと思うが、実施計画の中で取り組むことで、意識的に変わっていくと思う。村田委員の話にもあったが、フレキシブルに話をする場が取りにくい。自由発言に意見を交わす場がある程度設定できるといいと思う。

●遠藤教育長

西山委員の補足のようになるが、コロナ禍前は、教育委員さんに研究授業を観にいらしていた。コロナ禍で途切れてしまってノウハウが継承されていないが、教育委員さんにできるだけ案内をしてくださいと学校に話をしている。こういう活動は対面が相応しい、こういう活動はオンラインが相応しいと判断をしていきたい。

●大西市長

コロナ禍を経てなくなったものでも、意義があり復活させるべきことは、もう一度体系立ててやれると良いと思う。オンラインが増えたことで効率性が高まった面もある。一つ一つの行事や会議等を洗練し、フレキシブルにやっていくことが求められると思う。

●遠藤教育長

オンラインの場合、移動時間を削減できるのが明らかなメリット。こういう活動は対面、こういう活動はオンラインといった話をしたが、活動の内容、だれが集まるか、参加者の人数によって柔軟に対応していきたい。

●西山委員

小中高の教育と直接関係はないが、施策の基本方針6「市民が身近に親しめる文化芸術の振興」が気になっている。熊本は非常に住みやすい良い土地だと思うが、文化芸術の取組に不満がある。福岡に長く住んでいたこともあり福岡との比較になるが、福岡は色々な美術展や音楽等、文化芸術の香りに親しむことができるが、熊本市はそれが弱い。ここを強くしていくとインターナショナルに素晴らしい土地として認知されるのではないか。熊本市の博物館も熊本市現代美術館も頑張っていると思う。しかし、現代美術館はその特性上、「現代美術」を主としており、私としては古典的な展示会もみたいと思う。県立美術館が古典的なものを所管しているが、展示会の数に限りがある。クラシックの音楽コンサートもそうである。文学に関しても、熊本県出身の方では石牟礼道子氏、渡辺京二氏がいるが、いずれも亡くなってしまっている。文化の振興に対して、具体的な施策として資料に記載されているものに有効なものがないような気がしている。

●事務局(上島文化政策課長)

文化施設等を活用しながら取り組んでいるところだが、おっしゃる通りまだまだ不十分なところもある。現在、新たな計画づくりを進めており、今年度は、市民をはじめ文化団体にニーズや課題を伺い整理をしているところで、来年度具体的な計画作成に取り組む予定。今後具体的な施策についてはご意見を踏まえて順次進めてまいりたいと考えている。

●大西市長

大きな展示会は、大都会に比べると少ないのは間違いない。ただ、実は色々良質な催しをやっているのに集客に苦労している状況で、発信の仕方を体系化できていないからかなと思う。大きな展示会がこない理由として、大都市の方が集客の面でスポンサーもつきやすいからというビジネス的な面がある。対応として、例えば福岡に大きな展示会がくるとして、その関連展を本市でも開催していただくことが出来ればよいと思う。身近なところで良質な文化や芸術に触れる機会は重要。

今年の4月からは、文化顧問に東京藝術大学の日比野学長にきていただいている。色々な形でアドバイスをいただいているので、今日いただいたご意見を踏まえて担当部局等と協議をしていきたい。

●西山委員

大都会、特に東京は素晴らしい美術展があるのだが、人が多くてちょっとしか見る時間がない。地方だと十分時間をとってみられるメリットがある。ユニークな展示会を開催すると県外からも人が集まってくるので、そういった点も考えていただきたい。

●大西市長

その点も意識していきたい。

様々なご意見ありがとうございました。まとめをさせていただくが、素案は原案どおりにさせていただきます、今後策定を進めていく実施計画にいただいた意見を反映するということがよろしいか。

●委員

異議なし

## (2) こどもの権利サポートセンターについて

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

資料2について説明

●西山委員

学校と教育委員会との関係が気になっている。連携して取り組む一方で、資料 11 ページには「学校・保護者などから中立・公平な立場で対応」とあるので、兼ね合いが難しいのではないか。また、どこに相談するべきか考えるのが面倒くさいからこちらに相談するという方が増えると、たくさんの相談が寄せられることになり、とても相談員5名では対応できないのではないか。個々の事例について学校に事情聴取しながら進めるということだが、これはとても大変な作業であり、センターが機能しなくなるのでないか心配している。フィルターをかけるのは難しいかもしれないが、どういう事案だったらこちらに相談、どういう事案だったら学校に相談ということを保護者に分かるように示さないと、ありとあらゆる相談がここに集中するのではないかと心配しているがいかがか。

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

私たちの取組の打ち出し方によるかと思う。権利侵害事案はどこに潜んでいるかわからないので、一旦は幅広くお聞きする必要があると思っている。そのうえで、主に学校外に相談したい方のご相談に対応していくことになると考えている。学校も一生懸命対応されており、学校に対応して欲しいという保護者の方も多数いらっしゃると思う。

●小屋松委員

いま相談窓口はたくさんある。相談する立場に立つと、どこに相談したらいいのか、かなり混乱する。できれば、窓口を一覧化できればいいかなと思う。

また、相談窓口を振り分けるようなハブ的なポジションが無いと、現場が混乱するのではないかという気がするが、ハブ的な役割をサポートセンターが担うのか伺いたい。

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

確かに相談窓口が多くて分かりにくいといったお声も頂戴している。順次解消しなければならないと思っているが何よりも零れ落ちない、重層的にセーフティーネットをかけるというところに着眼して進めているところである。相談窓口の一覧化についても改良を進めていきたい。

相談のハブ的な役割ということだが、いじめだったらここ、貧困だったらここと支援先が分かれているので、サポートセンターが複数の機関をコーディネートしていけたらと考えている。

●澤委員

資料7ページのこどもホットラインの相談受付について、今までどれくらいの件数の相談があったのか、相談内容はこういったものを分かる範囲で教えていただきたい。

また、資料9ページの地域連携事業であるが、NPO 法人ポピンズくまもとにサポートセンターから委託するということがよろしいか。

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

こどもホットラインの実績は、4～10月末時点の実件数で相談件数は56件、307回対応している。内訳は小学生に関する相談13件、中学生に関する相談21件、高校生に関する18件、年代不明が4件であった。相談として一番多かったものは学校や教職員の対応に不満がある、例えば教職員の口調が強い、指導の意図がよく分からない等である。

資料9ページの、こども食堂と連携した体制であるが、ポピンズくまもととは別に地域の3つのこども食堂で相談対応していただき、このこども食堂をサポートするのがポピンズくまもとと整理している。

●西山委員

相談のハブとしての役割についてだが、「サポートセンターに電話したら、学校に相談してくれと言われた」とたらい回しにされると良くないので、サポートセンターを設置したらサポートセンターが受けないと仕方ないかなと思う。そうした場合、迅速性の問題が気になるところで、解決までに長く時間がかかってしまったら設置した意味がない。迅速性を考えて対応していただきたい。

●大西市長

学校に相談しにくい、なかなか解決しない、不信感があることに関しての窓口は市長部局に設置すべきだろうと考えて、いろいろ調整しながら整えてきたところ。様々な課題がある中でホットラインの取組を先行して行うことでスタディができてきたのではないかと。たらい回しにならないようにするために、あらゆる相談窓口が互いに連携する関係性の構築が大事。これとは別に妊娠内密相談センターを今年4月に設置したが、相談件数は相当増えている。様々な相談

窓口が連携しながら、複雑化しないように進めていく方が幅広く対応できるのではないかと考えている。

#### ●村田委員

ちょうど昨日学校からの安心メールで、「タブレットを使用したこどもホットライン」の案内が配信されて受け取ったところ。こども基本法などを勉強されている方ばかりでないので、正直、案内をしっかりと読む保護者がどれくらいいるかなと思った。

また、保護者の目線と言うならば、悩みはまずは親に話してほしいと思っている。それをこどもも分かっているので、年齢が上がっていくにつれて、いじめや嫌がらせを受けていても、心配をかけたくなくて親には話せない一方で、他の誰かに頼ってしまったら尚のこと親を傷つけるのではないかと、一人で悩み苦しんで追い詰められるのではないかと思う。親として「親に言いにくいことは他の大人を頼っても良いんだよ」とこどもに伝えることも大事だし、保護者には、学校や支援者に「こどもの話を聞いてやってください」とお願いできる心づもりを持ってもらうのが大事。保護者への説明・周知の機会を作って欲しいと思う。

#### ●大西市長

学校を通して保護者にお知らせする形かと思う。わかりやすい説明をしていくのも大切で、タブレットをみて相談してみようとする等のこどもたちのファーストアクションを促すのが大事。

妊娠内密相談センターも最初は「妊娠相談センター」という名称だったのを、私が「内密」という名称を入れるように伝えた。秘密で話を聞いてくれると伝わることで、想像以上に相談件数が増えている実態がある。

こどもホットラインは、事務方の方でも教育委員会、関係機関と連携しながら周知の仕方を考えていただきたい。

#### ●遠藤教育長

分かりやすくというのも大事だが、周知は何回も繰り返さないと伝わらないと思う。

資料10ページ、「サポートセンターは相談事案を整理して具体的事案をコーディネートします」とある。先ほど小屋松委員が言われた、ハブ的機能については、サポートセンターが適切だと思う。

事案の内容によって相談先が変わるのではなく、だれに相談したいか、だれに相談したくないか話を聞いて適切な相談先を紹介できるようになると、先ほどのご指摘に答えられるのではないか。

西山委員が、相談が全部サポートセンターにくるのではないかとご心配されていたが、学校でも日々色々な相談に対応されている現状も踏まえると、相談は自ずと分散してくるのではないかと思う。心配しなくもいいのかと思う。

●西山委員

相談者がお子さんの場合、サポートセンターが児童相談所に相談するのを勧めた時点で気持ちが萎えてしまい、もう相談しなくなる可能性がある。上手に誘導してあげないと次の相談先につながらない可能性があるので、ぜひ上手くやっていきたい。

●大西市長

つなぎの部分を円滑にしていくのが非常に重要だというご指摘である。ノウハウができてくると思うのでそこはお願いしたい。

●澤委員

さきほどの質問の続きになるが、いちばん相談が多かったという教職員に関する相談に対して実際にどのように対応をされたのか教えていただきたい。

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

例えば、中学1年生の保護者からの相談だったが、中学校に上がってすぐのこどもに対して先生の言い方が厳しいのではないかという相談があった。該当の校長先生に、相談があったことと丁寧に対応された方がいいのではないかということをお伝えしたところ、校長先生からも「寄せられた相談を教職員へ情報共有することを含め、丁寧に対応していきます」ということだった。相談内容について学校に話すと「そういう風に受け取られていたのか」と、ボタンの掛け違いのような状態だったということが多い。そういった掛け違いをなおしたりしている。

●澤委員

保護者の方は「学校に伝えますね」ということで安心されるのか。

●事務局(上野こどもの権利サポートセンター開設準備室長)

先ほどの件は匿名の事案だったため、「学校に伝えます」とお伝えしたまでとなっている。相談結果を待ってらっしゃる方には、相談結果をお伝えする。

●遠藤教育長

学校からしても、教育委員会から言われるのか、こども局から言われるのか受け取り方の違いもある。教育委員会から言われると指導されているように感じるので、複数相談先があるということは学校にとってもいいのではないか。

●澤委員

そういう意味では、教育委員会の様々な課に苦情を言われる方もいらっしゃるのでは、教育委員会も助かるのかなと思った。

## ●大西市長

最初の市長選挙の際に、学校教育コンシェルジュを掲げて導入する方向になったのだが、ボタンの掛け違いを含めて、学校と保護者が深刻にもめているケースをみてきた。これはコーディネート役が必要なんじゃないかと感じた。重大な問題につながりそうなものについて、素早い判断をしていく。だからこそ、こども局に設置している意義が非常に大きい。

様々なご意見をいただいたが、こどもの権利サポートセンターは来年の1月にスタートさせ、検証していき、良いものにしていきたい。ぜひ教育委員の方には引き続きご支援ご協力をお願いしたい。

## [報告]

### ●事務局(江副政策企画課副課長)

前回の会議で西山委員からご提案があった、「輝くこどもたちや学校」を広く市民の皆さまに周知したらいかがかということについて、どのような手段があるか検討した。市政だよりのほか、市政情報番組や SNS での情報発信をしたいと考えている。

今年度の取組としては、まずは、12月7日放送の「こんばんは熊本市」で、小中学校特別支援学級・特別支援学校の作品展である「ハッピースマイル・アートギャラリー」の紹介を予定しているところ。また、市政だより12月号で「人権啓発作品」の紹介をさせていただいている。市政だよりでは、こどもの願いや想いをしっかりお伝えできるよう、ポスターの部で最優秀賞を受賞した児童のコメントも掲載している。

次年度以降も、引き続き、本市の有する媒体を有効に活用し、計画的な広報となるよう教育委員会と一体となり取組を進めていく予定としている。

### ●西山委員

素晴らしい取組である。市政だよりにこういうものが掲載されると、嬉しいし楽しくなる。今後ともぜひ、このような取組を続けてほしい。